

# 警察

## 大阪府警察官募集

**対象** 昭和61年4月2日〜平成14年4月1日生まれで、高等学校卒業見込みのかた

**定員** (自己推薦方式) 約5人(含む) 男性・約50人 女性・約10人

**申込締切** 11月7日(木)〜12月9日(月)午後5時

**自己推薦方式** 郵送のみ 11月7日(木)〜12月2日(月)消印有効

**第1次選考日** 来年1月11日(土)

### ◆自己推薦方式

大阪府警察では、次のような高い技能、技術、経験などを評価する自己推薦方式を導入しています。

- ・日常会話レベルの外国語の語学力がある
- ・情報技術関係について卓越した技能や知識がある
- ・各種スポーツの全国大会出場経験がある
- ・文化系コンクールなどの全国大会出場経験がある
- ・金融部門に在籍し、財務や金融の知識に精通している

### 指名手配被疑者の逮捕にご協力を



指名手配の犯人の写真などを大阪府警のホームページに掲載しています。

「手配写真の犯人に似た人を見た」など、どんな情報でも結構です。

ご協力をよろしくお願います。

**問合せ先** 大阪府警察官採用センター ☎0120・370・314、貝塚警察署 ☎072・431・1234

# 環境

## 11月は大阪府産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です

廃棄物の野焼き、崩れそうなほどに積み上げる野積み、不法投棄は、法律で禁止されています。不法投棄などの未然防止・早期発見には、日頃から適正に土地などの管理を行うことが必要です。

土地の所有者・管理者は管理を徹底し、野積みや不法投棄をされない環境を整えましょう。

**問合せ先** 府泉州農と緑の総合事務所環境指導課 ☎072・439・3601

### 野外焼却行為をやめましょう



家庭ごみや廃棄物の野外焼却(野焼き)は、法律で禁止されています。ただし、農業活動や慣習的なものなどは、例外となつていますが、煙や悪臭の発生により近隣住民の迷惑になる場合がありますので、風向きや作業時間、焼却物を十分乾燥させるなどの配慮をお願いします。

**問合せ先** 環境衛生課 ☎072・433・7186、ID17617

### 山に親しむ推進月間



11月は山に親しむ推進月間で、第2土曜の9日は「おおさか山の日」です。

私たちが住む貝塚は、和泉葛城山を始め周辺の山々に抱かれています。空気をきれいにし、生命の源である水を蓄え、動物や植物の生きる場所を与えてくれる山。様々な恵みを与えてくれる山や森ですが、普段の都市生活の中で、その関わりが薄くなつていきます。

かけがえのない山を次の世代に残すため、みんなで山や森に親しみ、学び、守り、育てましょう。

**問合せ先** 農林課 ☎072・433・7380

## クリーンセンターおよび周辺道路の混雑緩和にご協力ください

岸和田市貝塚市クリーンセンターへごみの直接搬入をするかたの増加により、周辺道路まで渋滞したり、待ち時間が長くなっています。特に祝日や年末年始、ゴールデンウィークなどは非常に混み合います。次のとおりごみの出し方を工夫したり、市の粗大ごみ収集や不燃ごみの定期収集を積極的に活用するなど、混雑緩和にご協力をお願いします。

- ふとん類、カーペットなど可燃性のもの指定ごみ袋に入る薄手のものは、切るなどし、燃えるごみで出してください。
  - 粗大ごみは必ず予約が必要です。粗大ごみ予約センターへ電話してください。  
受付時間 月〜金曜午前9時〜午後4時30分(土・日・祝日・年末年始は休み)  
料金 1点500円(ただし、高さ・幅・奥行き合計が3メートルを超えるものは1点1,000円)
  - 新聞や雑誌、ダンボール、古布は町会や自治会、子ども会などで実施している集団回収をご利用ください。
- 問合せ先** 廃棄物対策課 ☎072-433-7009、粗大ごみ予約センター ☎072-429-5374、岸和田市貝塚市クリーンセンター ☎072-436-5389

# 消防

## 宝くじの助成金で整備しました



(一財)自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業である「コミュニティ助成事業」を活用して、地域防災のリーダーである消防団の災害対応力の充実強化を図るため、災害現場などで必要な情報を迅速・的確に伝達するための装備品であるトランシーバー70台、専用キャリングケース70個、およびトランシーバー用防水型スピーカーマイク23台の整備を行いました。

### カセットボンベの取扱いにご注意!

秋も深まり、鍋料理の多い季節になりました。これからの時期、ご家庭でよく使用するコンロ用カセットボンベには、LPガスが充填されていますが、ガスが残った状態で処分すると、大変危険です。

ボンベは、必ず使い切つて、振つて音がしないことを確かめてから処分してください。

### 住宅防火に努めましょう

近年、住宅火災により全国で年間約900人のかたが亡くなつていきます。住宅



火災による死者を減らすため、「住宅防火」のちを「守る」7つのポイントなどに注意し、早期の取組みをお願いします。

**3つの習慣**

- ①寝たばこは、絶対やめる
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す

**4つの対策**

- ①逃げ遅れを防ぐためにも、住宅用火災警報器を必ず設置する
- ②寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

**問合せ先** 消防本部 ☎072・422・0119

### 空き家無料相談会

◆空き家を売りたい、貸したいなどのご相談  
住宅建物取引士が対応します。

**日時** 11月24日(日)午前10時〜午後1時(1組30分程度)

**場所** 職員会館多目的室

**定員** 6組(定員になり次第締切)

◆空き家のリフォーム、土地や境界などのご相談  
建築士、土地家屋調査士が対応します。

**日時** 12月10日(火)午後1時〜4時(1組30分程度)

**場所** 職員会館多目的室



家をおしゃれにリフォームしたいのですが...

**定員** 6組(定員になり次第締切)  
※いずれも予約者を優先し、当日相談も受け付けます。  
**予約・問合せ先** まちづくり課 ☎072・433・7214